

平成28年度第1回津野町農業委員会定期総会会議録 (第1日目)

召集年月日 平成28年4月15日

召集場所 津野町役場 本庁2階 第2会議室

開 会 平成28年4月22日 午後3時00分

出席委員

1番	高野光志	2番	宇都宮京子	3番	戸田和宏	4番	石邑武之
5番	下元利晴	6番	中山千歳			8番	大崎光秋
9番	高橋信行	10番	秀平 建	11番	松岡保宏	12番	又川武好
13番	川淵慶博	会長	大地隆博				

欠席委員

7番 明神 正

その他の出席者

事務局長 戸田康嗣 職員 岡田浩久 職員 市川くみ

議事日程

別紙のとおり

平成28年度第1回津野町農業委員会定期総会議事日程

平成28年4月22日 午後3時00分開議

日程	議案番号	案 件	備考
1		開 会	
2		会議録署名委員の指名	
3	報告第1号	会期の決定	
4	議案第1号	農地法第18条第6項の規定による届出について	
5	議案第2号	農地法第3条の規定による許可申請書の審議について	
6	議案第3号	農地法第5条の規定による許可申請書の審議について	
7	その他	強化促進法の規定による申し出について	
8			
9			

議事進行次第

開 会 午後 3時00分 開議

議 長 正場にいたします。

明神委員が欠席であります。

ただいまの出席委員は13名でございます。

これより、平成28年度第1回津野町農業委員会定期総会を開会いたします。

ただちに、本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配布したとおりであります。

日程第1、会議録署名委員の指名をおこないます。

会議録署名委員は、会議規則第13条の規定により、議長において
9番 高橋委員 10番 秀平委員を指名いたします。

よろしくおねがいします。

日程第2、会期決定の件を議題といたします。

お諮りいたします。

本定例会の会期は、本日1日間としたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

(異議なし)

ご異議なしと認めます。

よって会期は1日間と決定しました。

日程第3、報告第1号 農地法第18条第6項の規定による届出について
事務局から報告願います。

事務局長 報告いたします。
(報告第1号朗読)
以上で報告を終わります。

議 長 報告事項について、何かご質問はありませんか。

委員 なし

議 長 日程第4 議案第1号 農地法第3条の規定による許可申請書の審議を議題と
いたします。
事務局より、議案の朗読と説明をお願いします。

事務局長 議案第1号 農地法第3条の規定による許可申請書についてご説明します。

(議案書番号1朗読)

農地法第3条第2項各号には該当しておりません。許可要件を満たしていると考えます。以上で議案の朗読並びに補足説明を終わります。

議長 議案第1号は石邑委員が地区委員です。現地調査の結果並びに補足説明をお願いします。

石邑委員 17日に確認しました。
場所は6P大川地区です。●●商店から200m上に上がったところ。●●さん宅から、のり面車で上がったところ。野菜など植えております。耕作計画にあるように引き続き野菜を作るといふ事。山の脇の畑。問題ないと考えます。

議長 議案第1号について、質疑、意見はありませんか。

委員 ありません。

議長 よろしいですか。それでは採決いたします。議案第1号について、原案のとおり決することに、賛成の諸君の挙手を求めます。

(挙手全員)

挙手全員であります。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

議長 日程第5、議案第2号農地法第5条の規定による許可申請書の審議を議題といたします。事務局より、議案の朗読と説明をお願いします。

事務局長 説明をいたします。議案第2号 農地法第5条の規定による許可申請書でございます。(議案書朗読)

農地区分は、甲種農地、第1種農地、第3種農地のいずれの要件にも該当しない「その他の農地(第2種農地)」と判断されます。

以上で議案の朗読並びに補足説明を終わります。

議長 議案第2号について、担当地区委員の説明は大崎委員から、現地調査の結果並びに補足説明をお願いします。

大崎委員 先日兩名に話を聞きました。

場所は、葉山荘から下300m旧道。譲渡人は年もいっているし、申請地は利用権設定があり、20年くらい作っています。その間買ってくれんかと話していたが、借人も年がいっちょうしということで、元ふるさとセンター社長に相談してみたところ、譲受人に話を持っていったところ、とんとん進んでいったもの。本案は1月に提出の予定でしたが、排水の関係で今月になりました。排水ですけれど、29P写真を見てください。旧道横に排水溝を造り、その向こう3軒家がありますが、その前にあります側溝に繋げ、その向こうの谷に流す計画で話がついた。

譲渡人の子供も、土佐市に家を建てていて、こっちにもんてくる予定もないようです。隣接の方の承諾書もあります。問題ありません。審議をお願いします。

議 長 議案第 2 号について、質疑、意見はありませんか。

委員 事業計画もあり、問題ないと思う。

委員 承諾書にある、田の消毒は、譲受人と入る人に言うということか。

委員 ほかなし。

議 長 よろしいですか。それでは採決いたします。議案第 2 号について、原案のとおり決することに、賛成の諸君の挙手を求めます。

(挙手全員)

挙手全員であります。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

議 長 日程第 6 議案第 3 号 強化促進法の規定による申し出についてを議題といたします。事務局より、議案の朗読と説明をお願いします。

事務局長 議案第 3 号 強化促進法の規定による申し出についてご説明します。

(番号 1～3 朗読)

農業経営基盤強化促進法第 18 条第 3 項の各要件を満たしていると考えます。

以上で議案の朗読並びに補足説明を終わります。

議 長 はじめに、議案第 3 号 番号 1 は宇都宮委員に関係する案件のため、退席していただき、審議・採決を行い、そのあと、番号 2・番号 3 をおこないます。

ここで宇都宮委員の退席を求めます。

(宇都宮委員退席 午後 3 時 2 4 分)

事務局 すみません。3 年間となっておりますが、5 年間で約束がされているとの事で、期間は 5 年間に訂正願います。

議 長 議案第 3 号 番号 1 の地区担当は、明神委員ですが欠席です。私の方から説明いたしますが、よろしいですか。

明神委員より、「貸人に確認し、問題ありません」との連絡を受けています。再設定であり、すべてを借人に委託しております。

借人は、だんなさんと一緒に毎年きれいにやっております。

37P 一部親父さんの名前となっておりますが、管理は貸人がしております。国道から橋を渡り、左向いてです。問題ないと思います。

議 長 質疑、意見はありませんか。

委員 再設定か

事務局 そうです。

委員 写真のこの左もそうか。

事務局 左の方もやっています。設定期間がちがっていますが。

議 長 ほかはありますか。

委員 異議なし。

議 長 よろしいですか。それでは採決いたします。議案第3号 番号1について、原案のとおり決することに、賛成の諸君の挙手を求めます。

(挙手全員)

挙手全員であります。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

(宇都宮委員着席 午後 3時28分)

議 長 宇都宮委員に告知します。
議案第3号 番号1については決定されました。

議 長 次に、番号2の地区担当は、中山委員からご意見等をお願いいたします。

中山委員 説明させていただきます。
場所は44P見てください。国道から1k近くです。三間川地区入ってすぐの所。今までも中山間対象地で貸人がやっておりました。
貸人は高齢で体も弱り、二人の話ができたもの。借人は自己所有地もありますが、しょうがをやっていますが、病気になったりすると、別ところでやることになります。

議 長 議案第3号 番号2について、質疑、意見はありませんか。

委員 異議なし。

議 長 次に、番号3の地区担当は、高野委員からご意見等をお願いいたします。

高野委員 50P。●●さんがしょうがを作っていましたが、ほったらかしたところ。
直接支払いに入っていて、草だけ刈っていたが、作ってくれる人いないかということで、やることになり、今回利用権設定が出されたもの。借人は種が1反分しかないが来年は

もっとやれるだろうということ。

議 長 議案第 3 号 番号 3 について、質疑、意見はありませんか。

委員 誰が世話したか。

高野委員 自分らで。

委員 病気でやめたのか。

地区委員 水の関係と聞きました。病気じゃないと言っていた。

委員 ほかに異議なし。

議 長 よろしいですか。それでは採決いたします。議案第 3 号 番号 2、番号 3 については、原案のとおり決することに、賛成の諸君の挙手を求めます。

(挙手全員)

挙手全員であります。
よって、本案は原案のとおり可決されました。

議 長 日程第 7、その他の件について、を議題といたします。

事務局長 事務局から 2 点あります。お配りしていますのでしばらくお待ちください。
1 点目であります。農地等貸付あっせんの件についてですが、中山間直接支払事業 力石協定加入地であり、貸付理由にあるようにご主人が亡くなられて作れなくなったため、あっせんを申し出たものです。
担当地区委員さん等にあっせんについてあたっていただき、次回 1 か月後結果を報告してもらいたいと思いますので、よろしくをお願いします。

もう 1 点、北海道研修の日程が決まりましたので、お知らせします。
(配布)

議長 5 月の定例会の日程を決めたいと思います。

事務局長 5 月 30 日 (月) 西庁で 15 : 00 からの予定で行いたいと思います。

議 長 ご発言がないので以上で、本日の日程は全て終了しました。
これにて、平成 28 年度第 1 回津野町農業委員会定期総会を閉会いたします。

閉 会 (午後 4 時 0 0 分)

津野町農業委員会会議規則第 13 条の規定による会議の経過を記載したもので、その相違ないことを証するためここに署名押印する。

津野町農業委員会議長

署 名 委 員

署 名 委 員